

令和5年9月8日

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業に係る
特別利子補給助成金の誤交付について

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業共同企業体
代表会社 株式会社JTB
(新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局)

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業において、令和4年3月11日及び同年12月27日に公表しました助成金の誤交付事案の進捗は、下記1のとおりです。また、今回、下記2のとおり、新たに助成金の誤交付事案が判明しました。

本事案によって影響を受けることとなりました申請者並びに関係者の皆様方には、多大なご迷惑をおかけすることとなりましたこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 過去誤交付事案の進捗報告について

- ア) 令和4年3月11日に公表しました59件の誤交付疑いについては、助成要件適否の確認を進めた結果、要件充足57件、要件非充足2件となりました。
- イ) 令和4年12月27日に引き続き確認中と公表しました50件につきましては、要件充足34件、要件非充足4件、申請者の廃業等により助成要件適否の確認が不可能であったものが4件となりました。なお、8件は引き続き確認中です。
- ウ) これにより助成金の返還を要する案件の合計は、要件非充足16件^{※1}及び助成要件適否の確認が不可能であった26件^{※2}となり、いずれも助成金の返還完了若しくは返還の手続き中でございます。なお、上記イ記載の引き続き確認中の8件につきましては、引き続き、調査を行って参ります。

※1 令和4年12月27日公表の要件非充足12件(上記アの要件非充足2件を含みます。)及び上記イの要件非充足4件

※2 令和4年12月27日公表の助成要件適否の確認が不可能であった22件、及び上記イの助成要件適否の確認が不可能であった4件

2. 新たに誤交付が判明した事案について

ア) 事案の概要

- ・ 助成要件を満たしていない疑いがあるにも関わらず助成金を交付していた申請が、新たに42件あることが判明しました。

イ) 原因

- ・ 助成要件適否の審査を行う自動審査システムにおいて一部不備がありました。

ウ) 講じた措置

- ・ 本対象の申請者に対してご連絡の上、お詫びとご説明を行いました。併せて、改めて助成要件適否の確認を行っております。その結果、助成要件を満たしていないにも関わらず助成金を交付していた申請者へは、助成金の返還を求めることとしております。
- ・ 今後このような事態を生じさせないよう、既に自動審査システムの改修を行っており、審査過程での漏れが発生しない処置を講じております。

以上

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

(独立行政法人中小企業基盤整備機構 委託事業)

住所: 〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1階 株式会社JTB東京中央支店

電話番号: 03-6737-9305 (平日 9時 00分 ~ 17時 00分)